

〔特集〕新しい時代の活動家像を考える

新しい時代の活動家像を考える

浅見 和彦

新しい時代の活動家像について考えるために、今日の変革観と社会改革の意義について確認して、さまざまな潮流の社会像や運動論を相互に学び合う必要性をのべたうえで、労働組合運動を主な事例にとりながら、いくつかの課題について提案します。

一・三つの変革観と今日の社会改革
社会運動、とくにマルクス主義やその影響を受けた運動では、歴史的には次のような変革プロセスに関する二つの見方が存在してきました。

三つの変革観 第一は、自覚した少数派が立ち上がりて、まず政治の権力を掌握して、その後社会を改造し、その成果を多数派が享受するようになるという変革観で、今日ではほぼ完全に否定されるようになりました。

かわって第二に、政治の権力を掌握するためには、事前に代議制民主主義のもとでの多数派を獲得し、その後、権力によって社会や体制を変革するというプロセスを経るという変革観が確立されました。「多数者革命」と呼ばれることが多く、現在の主流の考え方です。

現代の民主主義にふさわしい見方として、当然のよう受けとられることが多いでしょう。しかし、この変革観では、政治の権力を掌握することを直接の目標にしていない社会運動組織はどのように活動し、どのような役割を果たすことになるのでしょうか。政治の次元に集約される多数者を形成するために、さまざまな少数派による準備をするのが役割でしょうか。

そうではないと思います。多数者による政治変革にいたる以前に、社会の変革は開始できるし、歴史を振り返

るとそのように進んできているという第三の見方が得られると思ひます（詳しく述べ、「三つの戦術」を参照してください）。

かりにこの第三の見方をとることができれば、労働組合や協同組合はもちろん、教育・福祉・医療の法人、NPOや社会的企業なども、そうした位置づけを与えられ、発展させられるべきものになると思います。

あえていえば、今日では政治的変革を相対視し、社会改革を重視し拡大する運動観が必要になつてゐるのではないかでしょうか。

多様な社会像・運動論 どのような見方をとるにせよ、活動家がどのような社会像を描いて活動しているのかについて自覺的な認識が必要だと思います。

図を見てください。かなり単純化はしてありますが、いろいろな立場の活動家や一般の人びとがもつてゐる社会イメージの主要なパターンを示しています。たとえば、マルクス主義・科学的社会主義は、階級闘争という考え方を強くもつていて、これに共鳴している活動家であれば、階級という「集団」と「闘争」を軸とした社会システム＝体制の変動イメージを抱いて

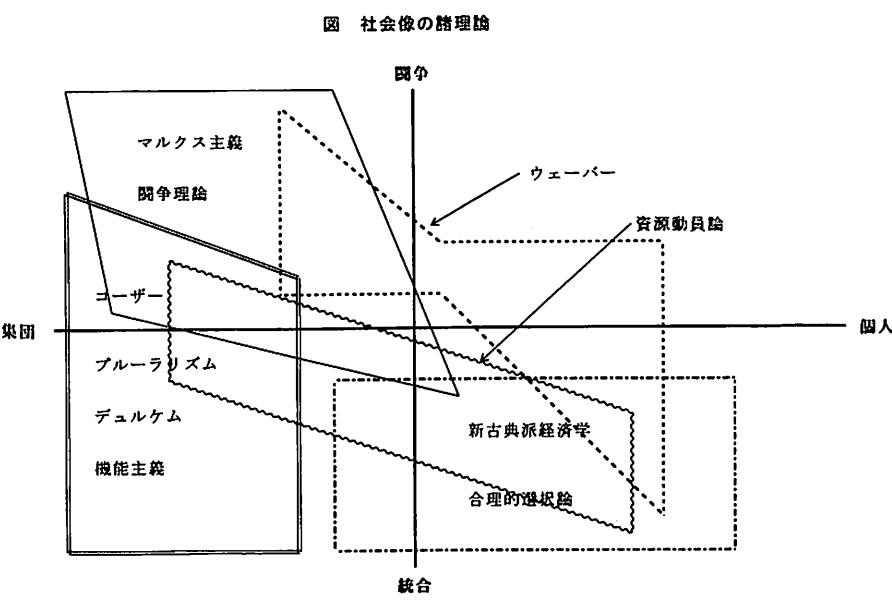
いると思います。

同じように「集団」を社会の重要な要素と見てゐる人でも、闘争による対立よりも社会のまとまりを重視してゐる人たちは、「集団」と「統合」を軸にして考えていくことになります。古典的にはフランスの社会学者であるエミール・デュルケムの社会像です。

他方、「集団」よりも「個人」を中心と看え方も現代では有力です。市場で「個人」が自由に取引をすることと社會のまとまりができる、「個人」が社会のまとまりができます。市場でも競争（「闘争」）はかなりあるはずですが、結果として「統合」に落ち着くと見てゐるようです。こうした思想は、新古典派の経済学や合理的選択論の立場の人たちの議論です。

同じように「個人」を重視するけれども、個人を「集団」へと組織し、「闘争」や「統合」へ向かおうとする考え方もあります。集団よりも個人を単位とした発想を特徴とするアメリカでの社会運動論のなかで誕生し、いま影響力のある資源動員論という考え方です。

また、「集団」による「闘争」を重視しますが、それはシステム＝体制を変革するのではなくて、むしろシス



※ 筆者が作成

二・新旧の交錯する構図—労働組合運動の場合

日本の労働組合運動が歴史的にみて、後退あるいは衰退してきたことはよく指摘されることです。ただ、全体をひとまとめにするのではなく、どのような労働組合が

後退してきているのか、また一方、新しく台頭してきているのはどのよつた労働組合なのかを分析的に見る必要があります。

これまでの日本の労働組合は、民間大企業と公務部門の正規労働者のあいだに集中していました。

まず民間大企業の正規従業員、とくに製造業の男性正社員を構成メンバーとする企業別組合やその連合体は全体として後退してきました。「こうしたタイプの組合が主な基盤となっているナショナルセンターの連合（日本労働組合総連合会）は二三年前から結成以降、一二〇万人ほど組合員を減らしています。組織減というだけでなく、厚生労働省の調査によると、何年もの間、民間大企業では団体交渉をやつていない単位組合が過半数を占めています。「頑張っているけれども成果が上がらない」というわけではないのです。

また、公務員の組合も、一九八〇年代以降の行政改革、人員削減、非常勤職員への置きかえ、民間委託などで組織減、活動の不活発化が目立ちます。そもそも労働基本権が切り縮められている問題もあります。

組織率は低いながら、比較的の最近まで頑張ってきた中

また、製造業の縮小の一方で、第三次産業が拡大してきました。こうしたところでは、男性正社員中心ではなく、非正規、とくにパートタイムの女性労働者や青年が多く、非正規化の方法としては二つに分かれています。大企業では連合のU-Iゼンセン同盟（二六万人）傘下の企業別組合に数千人、数万人という規模で組織されています。他方、中小零細企業の労働者は、コミュニケーション・ユニオン、地域労組、ローカルユニオンなどと呼ばれる地域別の個人加盟一般組合に加入しています。組織率全般の低下、四七年ぶりの組合員一〇〇〇万人割れとは対照的に、非正規労働者の加入率は徐々に向上する傾向にあります。

三、運動がかかえる課題への提案

それでは、何が課題になつてているのでしょうか。

ベテラン役員が戦略構想をもつ重要なことは、新しい活動家だけが取り組むのではなく、ベテランの役員活動家、幹部が新旧の交錯の構図や日本の運動の問題点をよく研究し、戦略的な構想力をもつことだと思います。労働組合のなかでは、よく職場の一般組合員の「学習」

小企業の労働組合は、これまで発展させてきた「使用者概念の拡大」「一面協力・一面闘争」などの運動論も、ここにきて混迷しているように見えます。産業別・地域別の活動が少なくなり、個別企業の内部での取り組みに終始し、インパクトが弱くなっているのです。

他方、元気があり、組織の伸張に成功している組合もあります。

一つは、技能職・専門職の人たちの組合です。あまりよく知られていないのですが、建設産業で働く人たちでつくる全建総連（全国建設産業労働組合総連合）とその傘下の組合で、一九六〇年の結成以来、組合の共済活動や建設国民健康保険を組合の関与で運営しながら、仲間を十倍近く（六〇万人）まで増やしています。また三〇年ほど前からは、大手のゼネコンや住宅メーカーを相手に交渉する機能も形成してきていて、最近では建設現場での活動に取り組み始めています。このグループの組合には、音楽ユニオンやプロ野球選手会労組、また最近労働組合化したプロサッカー選手会も入ります。これらの組合は、企業別組合ではなく産業別・職業別の個人加盟労組であるという共通点があります。

が強調されます。それも大事ですが、現局面では組織を戦略的な方向へと動かす幹部の責任が大きいと思います。

新しい階層と組織化 非正規労働者、とくに青年と女性が新しい階層として注目されます。当然、そうした未組織の人びとのあいだでの組織化が前進し、活動家がたくさん出てくることが期待されます。同時に、組織化ということといえば、貧困化という契機だけではうまくいかないと思います。非正規労働者の基幹労働力化という観点が大事になります。東京の新宿一般労働組合というローカルユニオンの大会で、最近加入した非正規労働者の組合員が「私たちなしには企業や産業が成り立たなくなっている。非正規という不ガティブな呼び方ではなく、もつと積極的なラベルはないのでしょうか」と発言しているのが印象的でした。

ベテランの支援と青年の挑戦 ベテランの活動家は新しい階層の労働者やその活動をサポートすることが大切です。歴史を振り返れば、イギリスのクラフトユニオン（熟練労働者だけの職種別組合）の活動家による一般労働組合（熟練度や業種などにかかわらず労働者を広く組織する組合）

の組織化支援や、一般労働組合の若い活動家たちの挑戦がありました。また日本でも、一九五〇年代以降の中小企業における合同労組や、八〇年代以降の非正規労働者を対象とした個人加盟ユニオンの組織化は、民間と公務の大きな組合の財政的な支援と若いオルガナイザーの挑戦とがあったのです。

労働と生活をトータルにとらえる。これは反貧困運動のなかでも強調されています、「くらしまること支援」というスローガンを掲げる労働組合ローカルセンターもあります。労働組合運動の歴史を扱った古典でイギリスのウェッブ夫妻の書いた『労働組合運動の歴史』でも指摘されていた事柄です。労働組合とは何かという定義の最初のものは、「労働組合とは、労働者の雇用条件を維持・改善するための賃金労働者の恒常的な団体である」というものでしたが、のちには「雇用条件」を「労働生活の諸条件」に置き換えていました。前者の方がより狭く、後者の方が今日にも通用するものであることがわかります。

歴史も「古典」も生きている 労働組合運動の幹部や活動家たちを見ていると、先人の活動をよく知らない人

ヨナルミニマム」「生活賃金（リビング・ウェッジ）」などの新しいコンセプトを造り出しました。周知のように、これらは現在の労働組合運動でよく使われています。また、日本でも、個人加盟労組のキャッチフレーズになり、よく使われる「ひとりでも入れる」は、元々、一九五〇年代に東京のはとバスのパンフレットにあつたキャッチコピー「お一人でも乗れる」を当時の活動家がまねて使いだしたものです。

専従者の役割 社会運動のなかでは、有給の役員・スタッフ（専従者）を生み出していくプロセスがあります。労働組合でいうと、最初の事例はイギリスのクラフトユニオンのそれでした。最近の日本の反貧困運動のなかでの専従者を選んでいく過程での議論も、初期のクラフトユニオンとよく似ているように思います。

また、専従者は、その積極的な役割と同時に、労働運動、政党の運動の歴史では運動における「官僚化」の問題としても議論されてきました。古典として、ロベルト・ミヘルスの『現代民主主義における政党の社会学』がよく知られています。最近の反原発運動の発展については、直接民主主義や普通の人びとの参加が強調

が増えていると強く感じます。また、若い人たちの間では、最新の理論を身につけなければならないという考えもあるようですが、私はあえて「古典」を活用することを奨めたいと思います。

ウェッブ夫妻には、「産業民主制論」という労働組合の理論を扱った著書もあります。そこでは、労働組合が「働くルール」をつくる際に用いる三つの主要な方法を定式化しました。一つは、相互保険というもので、組合の共済活動をはじめ、助け合いを指します。二つめは、団体交渉です。この言葉はピアトリス・ウェッブが作った用語で、日本国憲法の第二十八条にも書かれています。三つめは、法律制定（法的規制）です。また、三つをただ並列させたのではなく、相互保険については「不完全な団体交渉」とも表現し、他の二つの方法を「支援する方法」と位置づけています。先に指摘した全建総連の組織拡大は主として相互保険を重視した成果ですし、今日では青年のあいだでの居場所や交流などとも読めそうです。

新しいコンセプトを造る まだ三十代であったウェッブはこの本で、「産業民主主義」、「標準賃金率」、「ナシ

されていますが、現代の社会運動はこの専従者や運動における官僚化の問題と無縁だということはできないように思われます。新しい時代の活動家がこの問題にどのように取り組み、回答を出すのかが注目されます。

運動の財政 多くの運動団体での現在の悩みというのは、そうした「官僚化」のずっと手前の問題、おかねの問題だと思います。私は一昨年、全労連（全国労働組合総連合）傘下の七つのローカルユニオンについて現状と課題の聞き取り調査をしました。財政活動については、①メンバーカラの組合費の納入を重視する②協力組合員制度を設ける③組織内外からの資金を受ける④事業活動での収入を確保する⑤労働争議の解決の際のカンパという五つの方法が見られました。これはローカルユニオンだけに限定されるのではなく、他の労組や社会運動団体にも共通するのではないでしょう。

それでは、本号の四の方から報告をうかがうことになりました。